

分担金・拠出金の名称		アジア欧州財団 (ASEF) 拠出金 (任意拠出金)	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	1,708千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称		アジア欧州財団 (ASEF)	任意拠出金			B
国際機関等の概要及び成果目標		(1) 当該機関の設立経緯等・目的 1996年に開催された第1回アジア欧州会合 (ASEM) 首脳会合において、アジア・欧州の更なる相互理解を促進するための常設機関を設置することに合意。翌年2月、シンガポールにアジア欧州財団 (Asia-Europe Foundation, ASEF) が設立された。任意拠出金は、ASEFがアジア・欧州の相互理解及び連結性を高めるために実施し、ひいては、日本の施策の効果を高めることにつながる事業にイヤマーク (任意で支払うもののうち、用途を指定して行う拠出) するもの。 (2) 拠出に当たっての成果目標 ASEFへの拠出を通じ、アジア欧州の相互理解の促進、諸国間の友好関係の深化、人物交流、社会的発展を目指す。任意拠出金は、日本の政策の実現を後押しするASEF事業に充当され、たとえば、若者の活躍や女性のエンパワーメント、また、日本に関心を有し、訪問する外国人旅行者の増加等の目標実現に活かされる (2020年度までに4,000万人を目標)。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・ASEFは、1996年に開催された第1回アジア欧州会合 (ASEM) 首脳会合において、アジア欧州の更なる相互理解を促進するための常設機関として設立され、知的交流、文化交流及び人物交流事業を通じ、両地域間の連結性の強化に貢献している。 ・各事業については、年次報告書の形で各国に配布されるほか、ホームページやSNS等で広く一般に向けて発信している。 ・持続可能な開発目標 (SDGs) に関して、ASEFがASEMメンバー国のシンクタンクや研究所等と協力し、水やクリーンエネルギーをテーマとしたセミナーやシンポジウムを毎年開催している。毎回、政府関係者や専門家が約100名超、聴衆が500名超参加し、参加者の間で成果が共有され、政策や研究に活かされているほか、関係機関への成果共有やASEFのホームページ上での広報等が行われている。 ・ASEFが実施する事業の分野に対応する国際機関の専門家と連携しており、縦割りが排除されている。 ・ASEFの理事会や執行委員会に我が国理事を派遣し、ASEFの運営に対して、我が国の方針を説明しているほか、日頃より、外務省アジア欧州協力室長や担当のレベルにおいても意見交換等のやりとりが頻繁になされている。 - その結果、ASEFの活動が我が国の方針を反映するものとなっており、評価している。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・執行済みの予算については、外部監査機関からの報告をASEF財政監査委員会及びASEFの財務部で精査し、53名のメンバー国理事からなる理事会に報告され、理事会が評価・承認する手続となっている。執行済み予算については、対外公表されている。なお、ASEFは、拠出国に対し、中間報告を含めた財務状況説明を実施しているほか、会計報告を各国の求める時期までに適切に行っている。 ・数名の理事によって構成される財政監査委員会が、ASEF事務局が提出する会計報告書を精査し、当該予算年度における予算の使途状況に関する会計監査を行う。こうした監査結果等に基づき、結果重視型予算システムを策定している。また、ASEFは、積極的に市民社会から事業の共催者の発掘に努め、民間団体を含む他の共催団体と費用を折半して事業を実施している。ASEFは、財政の透明性をより高めるため、財政監査委員の数を2016年6月の理事会から2名増員し、合計6名とした。 ・外部監査機関による監査の結果、特段問題となる事項は指摘されていない。 ・2015年6月のASEF執行委員会において、日本の神余理事 (当時) から、メンバー国でありながら、拠出金の拠出を怠っているメンバー国が存在することに言及し、拠出義務を果たしていないメンバー国が受益するようなやり方 (例: 当該国を会場とするセミナーの開催) を執ることは公平性に欠ける上、ASEFの財政的安定性を毀損する旨指摘し、理事会に報告された。その結果、それまで拠出を怠っていたメンバー国からの拠出が再開するなど、効果が得られた。				

II 当該機関等と日本との関係について	3 日本 の外交 課題遂行における 当該機関等の有 用性	・ASEM首脳会合や閣僚級会合における日本の影響力・発言力を維持・強化するため、さらには、日本の関心事項(アジアの安保環境、テロ対策等)に関するアジア・欧州間の協力・連携を推進するために拠出は必要不可欠。ASEFへの拠出金を減額した場合、ASEF事業への日本の意思が反映されなくなるだけにとどまらず、ASEMIにおいて自由で忌憚のない議論に参加する日本の首脳・閣僚の発言力の低下は免れない。 ・ASEFの行う事業のうち、日本の政策に合致するものに任意拠出金をイヤマークすることとしている。 ・ASEF事務局が事業へのASEMメンバー国からの参加者の選定・取り纏めを中立的な立場から行っており、日本は事業の一部に拠出するのが通例。日本が単独で事業を実施する場合と比較しても費用対効果が高いと考えられる。 ・日本からの任意拠出金は、ASEF事業のうち日本の政策に合致するもの(1事業)にイヤマークすることとしており、日本の拠出金額が同事業に占める割合は、10%前後である。ASEF事業は、各国からの拠出金及び市民社会のスポンサー資金との折半で成り立っている。ASEF事業の広報媒体において、他の大口スポンサーと並んで同じ大きさのロゴが掲載されるなど、費用対効果は相対的に高くなっている。 ・日本は、実質的にASEF事業の方向性を決定できる執行委員会にポストを有しており、日本の意向を反映できる地位を確保できている。 ・ASEFにおける理事会(2年に3回)及び執行委員会(半年に1回)に我が国理事を派遣するとともに、外務省アジア欧州協力室長や担当レベルにおいても、ASEFの事務局長や部長らと各種機会を通じ対話を行っている。 ・日本の任意拠出金を用いる事業には、日本の声をより大きく反映させることが可能である。たとえば、2015年11月、将来リーダーとなる資質を有する若者や若手社会人を対象に行われた「ASEFヤング・リーダーズ・サミット」には、日本から、三菱重工業株式会社相談役をスピーカーとして派遣し、日本企業が求める人材や若者の起業精神の向上について基調講演を行った。事業実施後、同社からは、将来のリーダーたちと対面で意見交換ができたことは、彼らが日本企業や社会に関心を持つ機会となり、また、彼らの声を日本に持ち帰ることで、日本の経済界の活性化にもつながる旨の指摘があった。 ・2年に3回開催されるASEFの意思決定機関である理事会等にメンバー国として恒常的に出席することにより、日本の方針に沿った運営がなされるよう確保している。 ・外務本省とASEF事務局担当との日頃からの緊密な意見交換を実施し、日本の要望を吸い上げている。
	4 当該機関等 における日本人職員・ポストの状況 等	・日本人職員は1名である(役職:Project executive)。 ・51か国・2機関のASEM参加国に対し、職員数は41名(2016年9月30日現在)となっており(記録に残っている2009年以降、職員数が47名を超えたことはない)、各メンバー国が1名以上の職員を確保できていないのが現状。なお、ASEFへの日本の出資比率1.8%(我が国拠出金97,797/全メンバー国拠出金合計5,561,193.68(シンガポールドル))に対し、日本人職員比率は、2.4%(1/41(人))となっている。 ・日本理事は、ASEF事務局長、同次長及びアジア・欧州それぞれ6名ずつの合計14名からなる執行委員会の委員を務めている。執行委員会は、ASEFの活動や財政状況等を事前に審査し、理事会に報告する権限を有する。理事会は、執行委員会からの報告を追認する傾向にあることから、執行委員会がASEFの活動の方向性を決定づけているといえる。 ・定期的にASEF側と協議し、働きかけを行うことにより、継続的な日本人職員の採用につなげている。 ・各種機会を捉え、ASEF側に働きかけを行ってきており、その結果、日本人の安定したポスト獲得につながっている。
	5 日本 の拠出 金等の執行管理 におけるPDCAサ イクルの確保	PLAN:ASEF事務局が次年度予算案を策定。理事会にて予算案の承認。我が国にイヤマークの打診。 DO:我が国の任意拠出金支払(イヤマーク)。ASEFによる予算案執行。 CHECK:外務省アジア欧州協力室によるASEFの運営・活動のモニタリング。活動報告書による運営活動の成果を評価。 ACT:理事会、執行委員会及び事務局への随時連絡を通じて運営における要改善事項もしくは内容説明を申し入れ。 上記の“ACT”に加え、我が国ASEM高級実務者から、ASEFの事務局長に対し、事業の改善点の指摘や要望を提出し、先方からも適切な回答を得てきている。我が国の声がASEFのトップにまで届きやすく、ASEFの風通しの良さを評価している。
担当課室名	アジア欧州協力室	